

8 / 7 (金) の発表



北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 8月7日(金) 11時00分

発表項目 (行事名)	8月11日(火)からエゾシカ狩猟のための一括入林手続きを開始します		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>エゾシカによる農林業や生活環境に係る被害等が依然として多発している現状等を踏まえ、エゾシカ狩猟者の利便性の向上を図り、エゾシカの捕獲を促進するため、北海道と北海道森林管理局及び(一社)北海道猟友会が連携し、狩猟者が一度の届出で道内全ての道有林野及び国有林野に入林できる「エゾシカ狩猟のための一括入林手続き」を行います。</li> <li>今年は8月11日(火)から、持参、郵送及びメールによる届出の他、電子届出(個人届出に限る。)により受け付けを開始します。<b>新型コロナウイルス感染防止のため、昨年まで行っていた「全道一括入林合同説明会」は行わず、入林に当たっての注意事項を遵守することを確認書等で同意いただいた上で、届出者(届出代表者)に一括銃猟入林証等を郵送します。</b></li> </ul>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件は、狩猟者の利便性向上によるエゾシカ捕獲の促進とともに、森林整備事業者や一般入林者に対する安全確保、狩猟マナーの向上のために重要な取組ですので、積極的な報道にご協力をいただきますようお願いします。</li> <li>鳥獣保護区等、他法令で狩猟が禁止された区域のほか、ハイキングなどの一般入林や民間事業者等による伐採が見込まれる区域を銃猟立入禁止区域とし、銃猟を目的とした入林を禁止しています。</li> <li>上記以外の可猟とされた道有林野については、道有林における銃猟の安全性が確保できると判断し、令和2年度(2020年度)の入林については、平日の銃猟を目的とした入林を可能としています。</li> </ul>		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>国有林の一括入林手続きに関しては、以下までお問い合わせ下さい。 〒064-8537 北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番 北海道森林管理局 計画保全部 保全課 電話：011-622-5250 FAX：011-616-4021</li> <li>猟友会の一括入林手続きに関しては、以下までお問い合わせ下さい。 〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西6丁目第二山崎ビル3F (一般社団法人)北海道猟友会 電話：011-747-2006 FAX：011-727-3020</li> </ul>		
他のクラブとの関係	同時配付	林政記者クラブ	
担当(連絡先)	水産林務部 森林環境局 道有林課 (担当者：課長補佐 佐藤 和弘) TEL ダイヤルイン 011-204-5519 内線 28-702		